

(仮称) 熱海フォーラム整備事業

基本計画 (案)

複合施設の整備に当たっては、基本構想に掲げるコンセプトを踏まえ、「交流創造広場」が持つ機能を十分に発揮させることによって、市民が集い、幅広い世代がさまざまな活動を通じて、交流を図ることができる拠点として、将来にわたり親しまれ、利用される施設を目指します。

複合施設にする理由

複合施設とすることのメリットとして相乗効果、建設・維持管理の観点から、以下のような点が期待できます。セキュリティや動線・施設環境への配慮、管理区分の適切な分担・明確化といったことに十分留意したうえで、複合施設のメリットを最大限に生かした施設の活用を検討します。

■ 複合施設のメリット

相乗効果の視点
<ul style="list-style-type: none"> 来館者が図書館やホール、ギャラリー等で行っているそれぞれの活動に参加でき、来館目的とは別の活動を目にしたり、体験することによって利用者の活動分野が広がる。 異種の団体が交流することにより、新たなコミュニケーションやネットワークが生まれる。 施設全体を生かした企画により、より多くの参加者が期待できる。
建設・維持管理の視点
<ul style="list-style-type: none"> 事務室や階段、エレベーター、エントランスホール等共有できる機能があり、限られた敷地を有効活用することが可能でトータルで建設費を抑えられる可能性が高い。 事務・警備・設備・清掃等について、集約することにより運営にかかる経費の削減が可能となり、維持費の大幅な抑制が期待できる。 施設の一体感の醸成や統一したユニバーサルデザインに配慮することができ内部空間・外部空間を一体的に整備・活用できる。 施設に求められる機能は時代とともに変化するということを前提に、施設の持つ機能を柔軟に変化させられるよう、空間の確保や構造などに施設全体として配慮することができる。



複合施設のメリットを最大に引き出すために

施設の各機能を有機的に連携させ、多機能な複合施設であることの利点を生かし、柔軟なサービスの提供ができるよう運営を一本化することで、相乗効果の視点、建設・維持管理の視点から、多くのメリットが期待できます。

導入施設の概要

本施設を構成する主な機能に、ホール・展示・会議室機能、図書館・歴史・文化機能、民間機能が挙げられていますが、それぞれの機能に対応した施設を個別に配置するものではなく、それぞれの機能に不可欠なスペースを配置し、それらを目的に応じて利用することによって施設の効率的な利用を図るとともに、施設全体が個々の機能を超えて、「交流創造広場」として新たな価値を生み出す施設を目指すものです。以下に導入施設に係る具体的な機能を抽出し、主な施設や想定される用途について整理しますが、詳細については固定せず、今後の検討のなかでより具体化していきます。

施設の構成

施設(機能)	主な施設	用途例
創作・練習・発表・鑑賞のための施設	ホール ギャラリースペース ティーンズスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽やダンス等の練習(防音) ・ 音楽等の発表会 ・ 音楽や演劇、映画等の鑑賞 ・ ワークショップ ・ 絵画、書画、写真、華道等の展示
図書館機能のための施設	閲覧スペース 一般書架・児童書コーナー レファレンスコーナー 情報ブラウジングコーナー 歴史資料・地域資料コーナー 親子スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の閲覧、貸し出し ・ レファレンス、各種相談 ・ PC等、情報端末による資料検索や閲覧 ・ 熱海の歴史や文化の収集、発信 ・ 歴史資料、貴重資料と文化財や文化施設等のネットワーク化(まちへの誘導) ・ 子どもや親子が本を楽しめる場所
会議・学習のための施設	学習コーナー 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人又はグループでの学習、研究(図書資料の閲覧機能も併せて)、講座 ・ 地域やサークル、団体等の会合 ・ イベント
交流・集いのための施設	コンシェルジェ プレイスペース エントランスホール 屋内公園 カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラム、市内イベント、文化施設等の総合案内 ・ 市民の交流 ・ 子どもの居場所づくり
賑わい創出のための施設	オフィススペース フリースペース(ラウンジ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活利便サービス(物販・飲食等) ・ 来遊客向けサービス(アンテナショップ等) ・ まちの構造的課題解消に繋がるもの

■ 創作・練習・発表・鑑賞のための施設

豊かな心をはぐくむため、生活に潤いをもたらす芸術・文化は市民生活には欠かせない要素となっています。いきいきプラザや起雲閣の施設が練習や発表に利用されていますが、希望する日時に予約ができないこともあります。また施設の機能や設備が必ずしも練習に適した環境とは言えません。

そこで、音楽、演劇、講演会等、市民が主体的に活動するための施設を設置します。多様な利用を想定し、コンパクトであっても機能的で基本性能が高いホールとします。ホールに附随する音響や吊物等の設備は、安全性を確保し誰でも操作しやすいものとします。規模については、基本性能に考慮し、多様な利用ができる舞台や鑑賞しやすい座席、バックヤード、控え室等を配置することや利用実績を勘案し、400席程度で検討します。また日常的な練習や様々な活動、気軽に集える場として、青少年にも使いやすいスペースの創出についても検討します。

またギャラリースペースは市民の創作活動の展示・発表の場として様々な展示に利用できる空間とし、複合施設の利点を生かし、交流や賑わいの創出に考慮した配置を検討します。

■ 図書館機能のための施設

図書館は第四次熱海市総合計画に掲げる「誰にでも開かれた図書館」を実現するため、生涯学習の中核的拠点としての役割を担うものです。

従来の図書館は、貸し出しサービスが中心となってきましたが、電子メディアの急速な普及や市民ニーズの多様化等により、図書館に求められる役割は変化してきています。豊かな暮らしの実現を目指し、熱海の宝である貴重な歴史や文化、文学、温泉等に関する資料の保存、継承に加え、今後は学びの場・交流の場としての活用や情報収集や提供の強化、各分野の課題解決支援を充実させることで、施設に滞在して行われる知的活動を支援し、基本機能を高めていきます。

また図書館機能をもつスペースに限らず、カフェやフリースペース等の施設間の連携により、子どもから大人まで心地よく読書を楽しめる環境や情報を媒体とした様々な活動の場を創出します。

<基本機能を高めるための仕組み>

○ 読書・研究環境の充実

利用者が心地よく読書を楽しめる環境の提供や利用時間や開館日の拡大、スタッフの情報収集・提供能力の向上や人的ネットワークの拡大等の人的サービスの充実により、施設に滞在して行われる様々な知的活動を支援します。

○ ICTを活用し、人・歴史資料・文化・まちの交流を創出

電子書籍の導入による24時間365日のサービス提供、貴重資料の電子化・オンライン化によるアーカイブの構築、後世に受け継ぐ地域資料の作成、電子化され横断的に網羅した【情報】と【まち】を繋ぎ図書館から市内各施設への回遊を促進します。

○ 学校、生活、仕事、産業等、各分野の課題解決を支援

図書館のもつ網羅的な情報ストックやレファレンス機能を生かし、学校図書室との連携の強化や生活・ビジネス支援、来遊客への地域の情報の提供等、様々な分野の課題解決や支援サービスを行います。

■ 会議・学習のための施設

市役所分庁化等により貸し出しスペースが少なくなり、地域活動やサークル活動等で利用する場が不足しています。また自宅や学校以外で落ち着いて学習したり、くつろいだ環境で読書等ができる場も求められています。

様々な形態の会議や講座に対応できる会議室や、青少年にニーズの高い図書の閲覧室としても利用できる学習ブースを設けます。会議室は文化活動等の発表やイベントにも使えるよう多目的な空間を検討します。

■ 交流・集いのための施設

この複合施設が年間を通じて市民が集い、将来にわたって積極的に利用されるためには、幅広い年代の方々が集える居心地の良い場があり、そこから人と人との繋がりやコミュニケーションが生まれることが期待されます。そのためには賑わいの創出に繋がる飲食スペースや子どもの居場所(知的好奇心を刺激する多様な体験・活動ができる場)が必要です。また施設内でのイベントはもちろん、市内のイベントや施設についての情報を一元的に扱う総合案内も必要です。

■ 賑わい創出のための施設

市の中心部に位置し、子どもからお年寄りまでが楽しめる施設として、来館者の増加や利便性の向上が見込まれる機能が必要となります。現役世代の転出増加や高い高齢化率、雇用の場の確保といった本市の課題となっている事柄への対応とあわせて、複合施設として相互に機能連携できる施設のスペースを確保します。

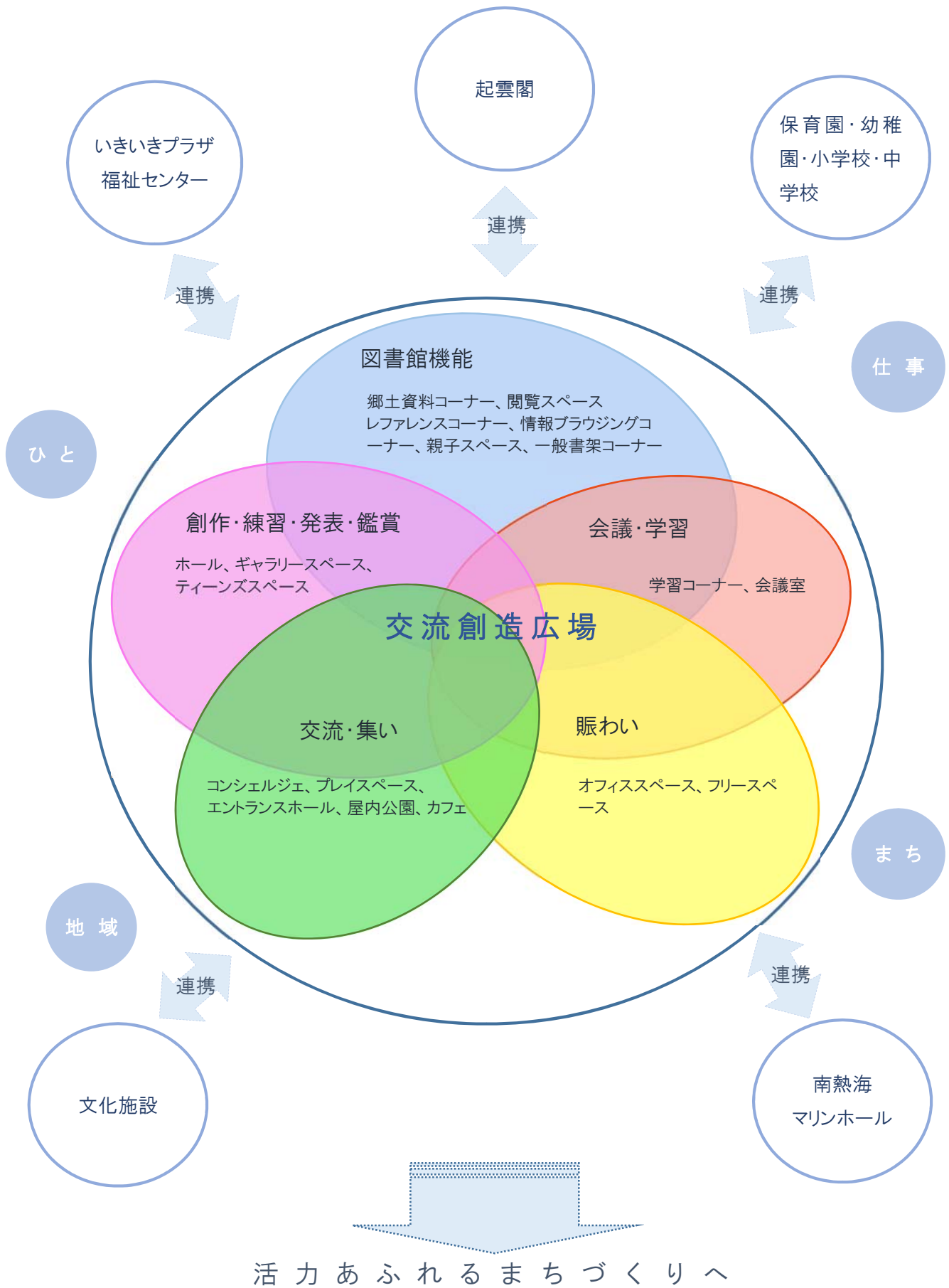
附 帯 施 設

■ 駐車場

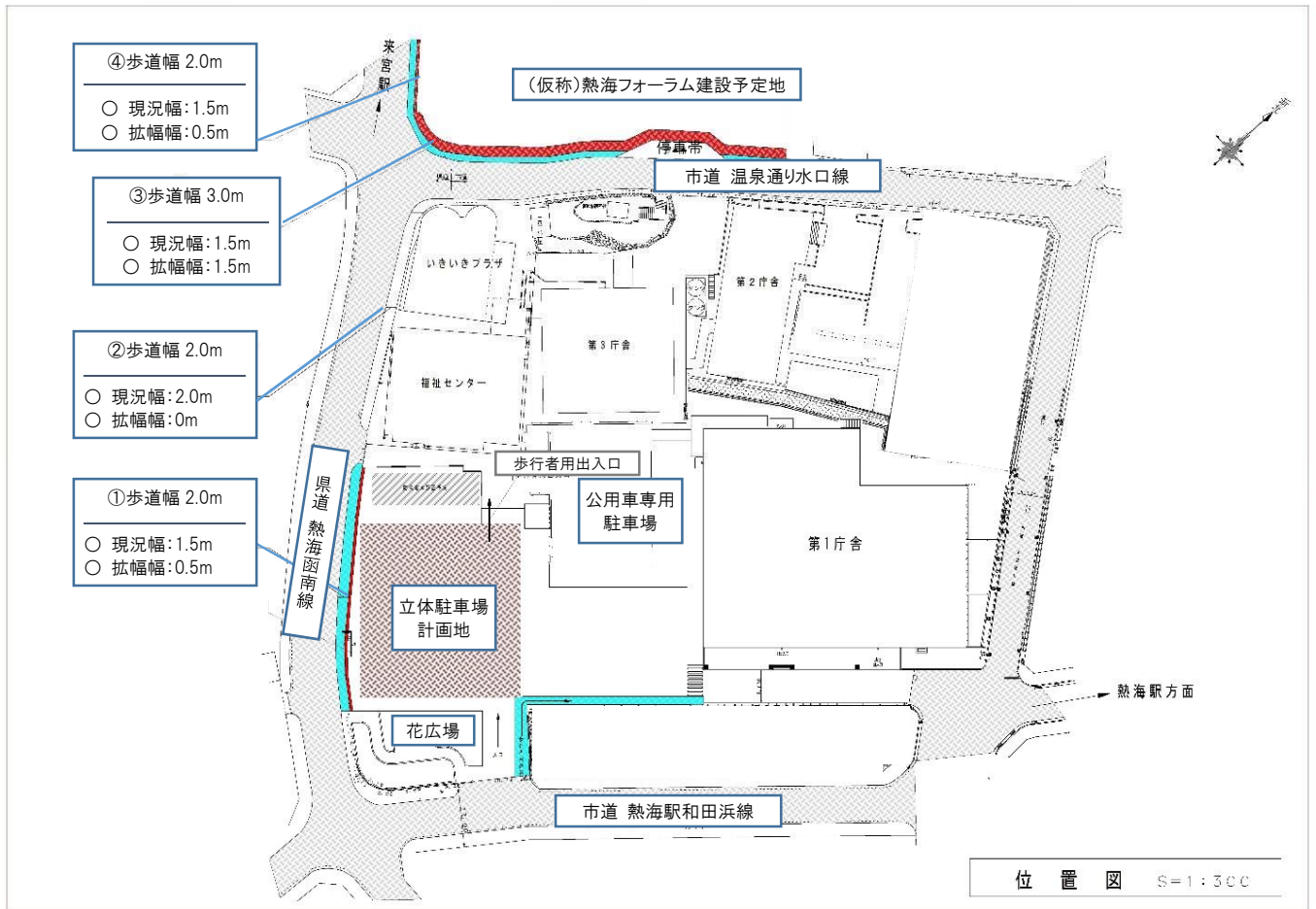
駐車場については、合理性の観点から隣接する市役所敷地に整備予定の立体駐車場を使用することを基本とします。今後施設の具体的な機能とともに引き続き駐車場の確保についても検討していきます。ただし車椅子をご利用の方等のための駐車スペースや荷物の搬出・搬入に必要なスペースは当該敷地内に整備するものとします。

■ 周辺インフラ

「市民が集う場」の整備にあたり安全に歩ける道づくりを進める必要があります。来館者が市役所敷地の立体駐車場を利用することを考慮すると立体駐車場整備予定地脇の県道熱海函南線歩道の拡幅も望まれます。当該敷地南側市道温泉通り水口線歩道の拡幅とあわせて、歩きやすい環境づくりを検討していきます。



■ 庁舎敷地インフラ整備(案)



■ 立体駐車場計画図(案)



管理・運営方法

1. (仮称)熱海フォーラム整備事業における公民連携の考え方

市民に長く親しまれ利用される施設とするためには、よく考えられたデザインであるとともに、適切な管理運営がより重要となります。複合施設を運営するうえで、公共施設によく見られる個別の施設ごとの管理運営では縦割りの弊害により利用者のニーズに的確に応えることは出来ません。また公共施設の整備は設計や建設に重点を置き、管理運営までを想定した施設になっていないこと、管理運営については不得手な部分が多いことから、非効率な施設になりがちでした。そこで、本施設では多機能な複合施設の利用と管理運営を想定し、個別の管理ではなく施設全体の一体的・有機的な管理・運営を目指そうとするものです。

また過大な施設や運営コストの見込み不足等が原因となり、ランニングコストが過度の財政的負担とならないよう、運営に無理のない資金計画が重要です。

そして最小の経費で最良の公共サービス提供するために、民間の創意工夫による事業展開により、利用者の増加を図り、収入機会を創出することでサービス向上に繋げる仕組みを期待するものです。

このような視点に立ち、民間資金調達による官民連携手法を検討するものですが、市民利益の最大化を念頭に置き、地域の実情を熟知している市民や地域の事業者が主体となり、設計から建設、運営、モニタリングまで関わるができる環境を整え、不足する部分のみ外部の技術やノウハウを取り入れ、地域が主体となる官民連携(熱海方式の官民連携)を目指すものです。

○ 運営主体

運営者が設計段階から参画することで運営者にとって無理なく運営しやすい建物を整備することができ、公共工事にありがちな使い勝手の悪い構造や無駄な整備がなくなる。

○ 運営に無理のない資金計画

従来の公的資金調達(積み上げ方式による建築費の積算、運営費用の見積もりの甘さ)とは異なり、民間の金融機関の審査により、継続的に返済可能な範囲で資金調達することになる。

悪例)建設後の運営費が高く、利用やテナントも少なくなる。(悪循環)

○ 公的資金負担を最小に、市民サービスを最大に

同じ費用でも利用者を増やす⇒利用者が増えれば収入機会が増える⇒収入を増やすことでサービスを高める(好循環)

■ 市政を取り巻く環境

人口構造	人口減少、少子高齢化への対応 【2040年推計値】人口 22,498 人、高齢化率 53.5%
財政	市税収入減少 97.9 億円(H24…10 年間で 18.4 億円減少)
公共施設マネジメント	膨大な保有施設…216,007 m ² 公共施設の老朽化…121,088 m ² (築 30 年以上、全体の 57%) 公共施設等総合管理計画策定…H24.6 総務省通知 (積極的な民間活力導入検討)

基本構想に記述のあるとおり、本市の大きな課題である「人口構造」、「財政」、「公共施設マネジメント」の観点を踏まえ、様々な行政サービスを提供し、持続的に運営可能な行財政運営を進め、市民満足度を高めていく必要があります。

2. 公民連携とは

「公民連携(Public Private Partnership)」とは、自治体が提供してきた行政サービスを民間事業者や民間団体と相互に連携して市民サービスを提供し、市民サービスや事業効率の向上、地域経済の活性化等に取り組むことを言います。具体的には、民間委託、指定管理者制度、PFI 事業、自治体業務のアウトソーシングなど、民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れる様々な手法があります。

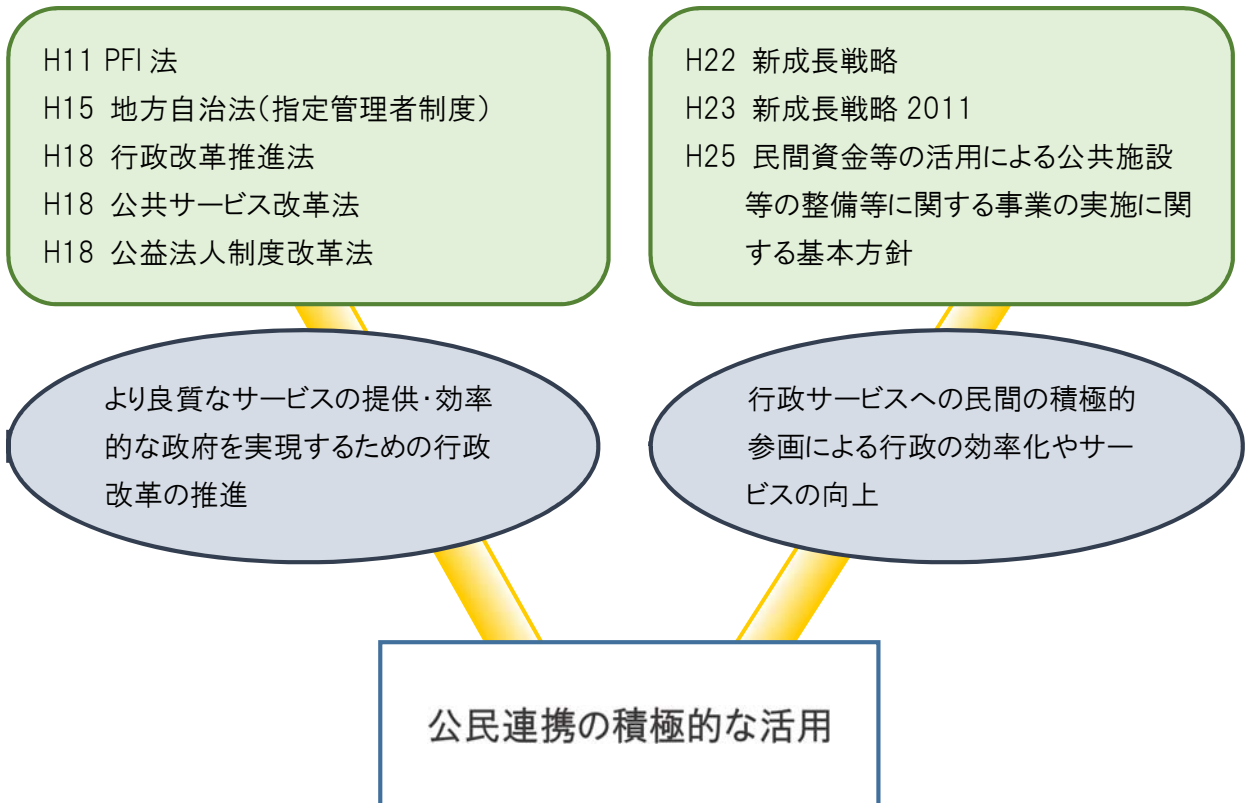
■ 熱海市のこれまでの公民連携の取り組み

本市においても学校給食の調理や廃棄物の収集の委託化、民設民営による保育サービスの提供、マリンスパや起雲閣等の公の施設への指定管理者制度の導入、市民ボランティアによる図書館カウンターのサービス提供等、既に様々な分野で公民連携を推進してきました。

また平成 25 年 4 月に策定した「熱海市行政経営指針」においても「官民パートナーシップの取り組み」として、「行政の責任と関わり方を考慮しながら、公共施設建設への PFI 事業の適用や公園や文化施設などの公の施設での指定管理者委託の推進、官民での競争入札制度である市場化テストの実施、民間事業者からの多様な提案を受ける委託事業の実施などの民間の専門性やノウハウ、資金を積極的に活用できる様々な取り組みを進め、行政サービスの向上や経費の削減に努める」とし、今後とも取り組みを推進していくものです。

■ 国の動向

① 行政改革の推進



② 新しい公共の形成

総務省は平成 17 年 3 月に「分権型社会における自治体経営の刷新戦略—新しい公共空間の形成を目指して—」や平成 19 年 4 月の「地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会報告書」等により、行政の担うべき役割の重点化と「新しい公共空間」の担い手の多元化、地域団体等による公共サービス提供のあり方等について示しています。その後、平成 22 年に内閣府において、市民、市民活動団体、事業者などが積極的に公共的なサービスの提供主体となり、身近な分野において「新しい公共」を効果的に推進していくための「新しい公共宣言」の方策が検討されています。

今後に向けて

本施設整備にあたっては、熱海の歴史や文化を学び、情報発信する機能を中心に、市民が集い、さまざまな世代が繋がる「交流創造広場」の実現に向け、施設を構成する他の機能との結びつきや市内の他の施設との連携により、活力あふれるまちづくりを実現することを目指します。

新たな施設を整備していくうえで、次世代に大きな負担を残さないため、また持続可能な行政運営をするため、熱海市全体の施設・機能のあり方を考慮し、ネットワーク化や補完性の検討も同時に図りながら、市民とともに熱海市の将来を見据えたまちづくりを進めていきます。

1. (仮称)熱海フォーラムの目指す将来像

市民が主体的に運営し、熱海の魅力を生かした交流の拠点とする

熱海市の魅力を伝承・創造・発信する施設となり、市民の誇りとなる新たなまちづくりを先導すること、そして、子どもたちをはじめ豊かな世代・文化交流により、市民の和が広がり、活力あふれるまちづくりを実現していくことを目指します。

○ 開館前の目標

多くの市民の参画を働きかけ、事業の周知・定着を図る

多くの市民の参画が可能となるような仕組みづくりをするとともに本施設の必要性を多くの市民に周知し、呼びやすい愛称の公募やイベントの実施等を通じて存在の定着を図ります。

○ 開館後の短期目標

多くの市民の来館を促す

複合施設の魅力を情報発信し、全市民が共有部分を含めたいずれかの施設(機能)利用することを目指す。

○ 開館後の中長期目標

裾野の広い文化活動・活発な市民活動を育む

質の高い鑑賞事業とともに、参加しやすく多彩なイベント等を開催して個々の活動を高め、市民の文化振興の向上を図ります。また、市民活動の拠点として、市民や市民団体の自発的な活動を支援します。

2. 市民参画

豊かな暮らしと賑わいを創出し、「住まうまち熱海づくり」を実現していくために、真の市民参画を中心に、熱海市独自の手法を具現化し、公民連携のメリットを最大限に生かせる施設整備・運営を目指していきます。

事業の推進にあたっては、当初から多くの市民や地域企業が参画し続けられるような仕組みを整え、適切な役割分担のもと、市民の貴重な財産を官民一体となって整備、管理しながら育てていきます

スケジュール

平成26年度	基本構想・基本計画
平成27年度	実施方針公表・事業者選定
平成28～29年度	事業実施(設計・施工)

今後、市民や専門家を交えた検討を重ね、平成29年度中の供用開始を目指します。